



第203号
2024.2月号

医療法人 済衆館 済衆館病院
〒481-0004 北名古屋市鹿田西村前111番地
TEL.0568-21-0811(代表)
FAX.0568-22-7494
e-mail: saishukan@rio.odn.ne.jp
https://saishukan.com

マンスリー 済衆館だより 2月号

裏面:済衆館病院 事務部門のご紹介

外来診療担当医表(2月)

Table with columns for days of the week (月, 火, 水, 木, 金, 土) and rows for medical departments (内科, 外科, 眼科, 小児科, 整形外科, 歯科・口腔外科, 皮膚科). Each cell lists the attending physician and their specialty.

専門外来

Table detailing specialized outpatient services. Columns include days of the week and specific services like '消化器・肝臓 栗木', '乳腺外科 秋田', '緩和ケア 秋山', etc., with associated times and appointment policies.

- ★外来は、原則として予約とさせていただきます。
★受付時間 午前8:30~11:30
★診察時間 午前9:00~12:00
★都合により担当医師が変更となる場合があります。
★日曜、祝日、時間外は救急外来での診察となります。
★急患の場合はお電話ください。
TEL.0568-21-0811(代表)

健診・ドックセンター

●人間ドック ●企業健診

●特定健診 ●特定保健指導

40歳から74歳の健康保険(国民健康保険、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など)被扶養者(家族)の方も対象となっております。

健診・ドックセンター
TEL.0568-58-1535(直通)



事務部門のご紹介



当院の事務部門は分けて大きく4つの部門に分かれています。

総務課・経理課・医事課・業務部となります。

また、他の部署・部門にも医療職の事務処理や医師・看護師・医療技術職等の業務を補助する役割として、事務職員が(補助者・クラークとして)配置されています。

医事課の受付職員、補助者・クラーク以外は患者さまと直接接する機会は少ないかもしれませんが、当院の事務職員の主な業務を下記に記します。

- 総務課は職員の管理、施設の管理、院内で使用する材料・備品等の管理等を主に行っています。
- 経理課は病院の収入・費用の管理及び職員の勤怠管理等を主に行っています。
- 医事課は病院の顔としての受付窓口業務、診療報酬請求・管理、書類等の受付・作成業務等を主に行っています。
- 業務部は院内のシステム及びセキュリティの管理、診療に伴うデータ・情報の管理、カルテ開示等を主に行っています。

その中で、今回は医事課の業務をご紹介します。

医事課の業務は大きく分けて3つあります。

1 窓口業務

コンシェルジュ・総合受付・予約センター・電話交換室など、直接患者さまにかかわる業務をしています。玄関での発熱対応、診察の受付や書類等の受付、次回予約の確認、外線電話の対応などを主に行っています。

受付ではオンライン資格確認(マイナンバーカード)も導入され保険証の確認が出来るようになり、また同意をいただければ限度額認定証がなくても制度が利用できるようになりました。

2 窓口以外の業務

外来・入院の自己負担分の請求書作成、自賠責・労災等の請求業務、未収金の管理、医師事務作業補助者として医師のサポート、書類の作成等を行っています。

3 診療報酬請求業務

「診療報酬」という言葉をご存知ですか？

診療報酬とは、患者さま(被保険者)と病院(保険医療機関)の間で診療(療養の給付)が行われた際に、保険医療機関がその対価として保険者(支払基金、国保連合会等)から受け取る報酬のことです。保険医療機関では「診療報酬点数表」に定められたとおりに請求を行うことが義務づけられています。

たとえば、初診料は288点(1点=10円)と定められています。金額にすると2,880円となり、患者さまにはご自分の負担割合に応じてこのうちの1割、2割、3割等をご負担いただいています。

診療報酬点数は原則2年に1度国の審議会等により検討され、改定内容が決定されます。次回は今年(2024年)の4月に行われ、医療は6月から施行されます。

今回の改定は医療・介護・障害福祉サービスが6年ぶりの同時改定(トリプル改定)となります。診療行為等の算定方法や点数の変更があり、それに伴って患者さまが窓口で支払う自己負担金の額も変更となる場合があります。

医療や介護にかかる費用は皆様の生活にも直結し、影響を及ぼします。これから春にかけて新聞やテレビ等の各種情報に注意を向けてみてはいかがでしょうか。

私たちは今後も、診療報酬を適正に算定し患者さまと診療側をスムーズにつなげられるよう努めてまいります。

事務部長 丹羽 孝司 業務部長 水野 照夫 医事課長 脇田 世喜子 経理課長 井田 晴美

能登半島地震 災害派遣に行っていました

本年1月1日、石川県能登半島において大きな地震がおきました。お亡くなりになられた方々に対し心から哀悼の意を表しますとともに、被災され避難しておられる皆さまに対し、重ねてお見舞いを申し上げます。

私ども済衆館病院は、このたび3つの災害派遣に対応して被災地で活動してまいりました。AMAT(全日本病院医療支援班)として、1月3日夜から1月6日午前まで、被災した七尾市の「恵寿総合病院」関連施設の支援に伺いました。当院の救急車1台と搬送車1台で、医師1名、看護師1名、救急救命士2名、事務調整員1名の態勢です。主に七尾市と穴水町の関連施設への物資搬送、容体の悪化した患者さまの緊急搬送、避難されているご高齢の方や障害をお持ちの方々への医療支援を行いました。

そして1月6日から1月11日まで、JRAT(災害時のリハビリテーション支援)の一員として、当院の理学療法士1名が内灘町から穴水町に派遣され、災害での避難生活に伴う様々な身体機能低下を防ぐための支援を行いました。

更に1月11日から1月14日まで、DMORT(災害死亡者家族支援チーム)として当院救急救命士1名が、お亡くなりになられたご遺族に対する心のケアを行うべく輪島市で活動を行いました。

大変つらい年の幕開けとなりましたが、これから確実に良い未来が待っていると信じて、私たちも自助、互助、公助を効果的に組み合わせて地域全体の底力を上げていかななくてはなりません。地域の皆さまとともに、大災害がおきた時の医療のあり方について、更に検討を重ねていこうと思っております。

理事長 今村 康宏



➡ 次号は「慢性腎臓病と腎・透析センターについて」です

- 2月3日(土)節分 ●2月4日(日)立春 ●2月4日(日)風しんの日・世界対がんデー ●2月11日(日)建国記念日
- 2月12日(月)世界てんかんの日 ●2月14日(水)バレンタインデー ●2月20日(火)アレルギーの日
- 2月17日(土)~2月23日(金)アレルギー週間 ●2月23日(金)天皇誕生日
- 2月29日(木)Rare Disease Day(世界希少・難治性疾患の日)

四字熟語
雲外蒼天(うんがいそうてん)
困難の先には明るい未来があること

■ 第203号 2024.2月
■ 発行/済衆館病院広報委員会

医療法人 済衆館 済衆館病院
TEL.0568-21-0811(代表)

〒481-0004 北名古屋市長久前111番地
e-mail: saishukan@rio.odn.ne.jp https://saishukan.com
FAX.0568-22-7494

